

大地震・津波発生時の学校の措置について

清和の候、保護者の皆様には、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解、ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、先日、千葉市教委の措置について配布させていただきましたが、千葉市域で震度5弱以上の地震が発生、及び東京湾内津波警報・大津波警報や東海地震による情報が発表された場合の本校の基本的な対応について下記のとおりお知らせいたします。お子様とともに内容を確認してください。

記

1 児童の登校時に大規模地震が発生した場合

- 原則的には、学校に向かうこととします。ただし学校よりも明らかに自宅に近い場合は、自宅（自宅に家人がいる場合）に避難します。

登校した児童は、学校で保護（待機）とします。その後の対応は、存校時と同様です。

2 児童の在校時に地震等の災害が発生した場合

- 発生した地震の震度情報・児童の心理的動揺の有無・学区や通学路の状況・保護者の皆様の帰宅に関わる交通網の状況等から判断して、下校途中や帰宅後の児童の安全確保ができませんと考えられる場合は、学校で保護します。

学校で児童の保護を実施した場合は、児童の下校は保護者等（引き渡しカードに記載されている方のみ。）に直接引き渡しを行いますので、学校に迎えに来ていただきます。

3 児童の下校時に大規模地震が発生した場合

○ 原則的には、学校に戻ることとします。ただし明らかに自宅に近い場合や途中で学校でお願いした一次避難所がある場合などは、自宅（ただし、自宅に家人がいる場合）や一次避難所に避難します。

《下校時の一次避難場所》

A 山の根公園 B 貝塚公園 C 都北第三公園 D 西の下公園 E 都公園

F 都町東公園 G 加曾利じゅん菜池公園 H 学校 I 子どもルーム J バス（学校）

※前年度配付された「下校時における一次避難場所について」の手紙で提出した場所をご確認ください。

各学年下校時間帯（下校時間～30分後）に大規模地震が発生した場合、本校職員が一次避難場所に行き、児童の安全を確認します。その後、しばらく様子を見た後、児童を保護して学校に戻ります。その後の対応は、在校時と同様とします。

4 児童の在校時に東海地震に関する情報が発表された場合

【東海地震注意情報】発表 ⇒ 原則として通常通り授業を実施し、適切な時期に注意情報が発表されたことを児童に知らせ、安全指導を行います。下校は、原則通常通りとします。

【東海地震予知情報・警戒宣言】発表 ⇒ 授業を打ち切り、教職員の引率で集団下校をします。

※「警戒宣言」発令中は、市立学校は休校となります。この場合、市教育委員会から学校に再開についての連絡があった後、保護者に連絡をし、学校を再開します。

5 東京湾内の津波に関する情報が発表された場合

【津波警報・大津波警報】発表 ⇒ 原則として児童は学校で保護（待機）とします。この場合、児童は、北校舎の2階及び3階での保護とします。

※児童の引き渡しは、1と同様、保護者に学校へ迎えにきていただきます。

災害発生時は、電話での連絡が取れなくなることが予想されます。そこで、学校から保護者の皆様への連絡は、すぐる（連絡システム）配信及びNTT災害伝言ダイヤル（再生は、171→ガイダンス2 043-231-3178に電話）により行います。災害発生時は、ここに載せた以外にも多くの対応が必要になると考えます。ご家庭でも通学路等約束事などの確認をお願いいたします。